

令和4年

上尾市教育委員会 11月定例会 議案

## 議 案 名

議案第 4 8 号	令和 5 年度当初給食調理員人事異動方針について-----	1
議案第 4 9 号	令和 4 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況に ついて-----	2
議案第 5 0 号	令和 4 年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出 について-----	3
議案第 5 1 号	公の施設の指定管理者の指定に係る意見の申出につい て-----	6

【 白紙 】

## 議案第 48 号

令和 5 年度当初給食調理員人事異動方針について  
令和 5 年度当初給食調理員人事異動方針を下記のとおり定める。

令和 4 年 1 1 月 2 2 日提出

上尾市教育委員会教育長 西 倉 剛

記

令和 5 年度当初給食調理員人事異動方針

### 1 基本方針

令和 5 年度当初給食調理員の人事異動の実施に当たっては、学校運営の円滑化及び職員の士気高揚を図るため、本人の希望を把握するとともに、勤務年数、年齢等を勘案し、適切に実施するものとする。

### 2 給食調理員の人事異動に係る実施要領

(1) 同一校における勤務年数が引き続き 3 年以上となる職員は、次に掲げる場合を除き、異動対象とする。

ア 産休・育休等を取得中及び妊娠中の場合

イ 休職中の場合

ウ 所属している学校の業務に支障をきたす場合

(2) 同一校における勤務年数が引き続き 3 年未満の職員についても、異動の希望がある場合その他の特別な事情がある場合においては、異動対象とすることができる。

(3) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 28 条の 4 の規定に基づき常時勤務を要する職に従事する再任用職員又は同法第 28 条の 5 の規定に基づき短時間勤務の職に従事する再任用職員のうち、任期が更新されることとなるものについては、必要に応じて、異動対象とする。

### 提案理由

給食調理員に係る令和 5 年度当初人事異動について、人事異動方針を定めたいので、この案を提出する。

## 議案第 49 号

令和 4 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について

教育に関する事務の管理及び執行の状況について、下記のとおり、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を上尾市議会に提出するとともに、公表する。

令和 4 年 1 1 月 2 2 日提出

上尾市教育委員会教育長 西 倉 剛

### 記

#### 1 評価の対象

本点検評価は、「第 3 期上尾市教育振興基本計画」に掲げた 10 の目標を達成するために令和 3 年度に実施した主要 79 事業を対象に、目標・施策ごとに位置付けた主要な事業についてその実施状況を点検し、それを踏まえた評価を行う。

#### 2 評価の結果

別冊「令和 4 年度上尾市教育委員会の事務に関する点検評価報告書」記載のとおり

#### 3 市議会提出日時

令和 4 年上尾市議会 1 2 月定例会開会の日

#### 4 報告書の公表

上尾市図書館及び上尾市役所本庁舎 1 階情報公開コーナーにおける閲覧のほか、上尾市 Web サイトに掲載し、公表する。公表は、上尾市議会に提出した後速やかに行う。

## 提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を上尾市議会に提出するとともに、公表したいので、この案を提出する。

議案第50号

令和4年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

下記のとおり、令和4年度上尾市一般会計補正予算について、市長に意見を申し出る。

令和4年11月22日提出

上尾市教育委員会教育長 西 倉 剛

記

1 歳入補正（教育関係）

款	項	補正額	補正前予算額	補正後予算額
22 市債	1 市債	63,800 千円	686,500 千円	750,300 千円

2 歳出補正（教育費）

款	項	補正額	補正前予算額	補正後予算額
9 教育費	2 小学校費	72,814 千円	1,470,745 千円	1,543,559 千円
	3 中学校費	41,214 千円	661,129 千円	702,343 千円
	5 社会教育費	81,624 千円	601,958 千円	683,582 千円
	6 保健体育費	18,666 千円	1,092,502 千円	1,111,168 千円
	計	214,318 千円	3,826,334 千円	4,040,652 千円

3 繰越明許費補正（教育費）

款	項	事業名	金額
9 教育費	5 社会教育費	公民館管理運営事業	70,895 千円

4 債務負担行為補正（教育費）

事項	期間	限度額
上尾市民体育館・上尾市平塚サッカー場管理運営業務	令和4年度から令和9年度まで	295,000 千円
中学生海外派遣研修業務	令和4年度から令和5年度まで	13,968 千円
小中学校ALT派遣業務	令和4年度から令和5年度まで	161,568 千円
小中学校ICT支援員派遣業務	令和4年度から令和5年度まで	39,600 千円
小学校管理業務	令和4年度から令和5年度まで	23,723 千円

事 項	期 間	限度額
小学校コンピュータシステム保守業務	令和4年度から 令和5年度まで	10,736 千円
中学校管理業務	令和4年度から 令和5年度まで	13,763 千円
中学校コンピュータシステム保守業務	令和4年度から 令和5年度まで	9,636 千円
公民館管理運営業務	令和4年度から 令和5年度まで	32,460 千円
図書館図書巡回配送業務	令和4年度から 令和5年度まで	5,787 千円
図書館管理運営業務	令和4年度から 令和5年度まで	887 千円
学校給食調理員細菌検査業務	令和4年度から 令和5年度まで	1,276 千円
小学校給食食材購入	令和4年度から 令和5年度まで	571,245 千円
中学校給食食材購入	令和4年度から 令和5年度まで	354,498 千円
中学校給食共同調理場管理業務	令和4年度から 令和5年度まで	1,330 千円

#### 提案理由

令和4年度上尾市一般会計補正予算（第11号）の教育に関する事務の部分の補正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出する。

(参考) 所属別事業別歳出補正額

●教育総務課

(単位：千円)

事業名	補正額
<b>小学校管理運営事業</b>	<b>72,814</b>
10 需用費	72,814
<b>中学校管理運営事業</b>	<b>41,214</b>
10 需用費	41,214

●生涯学習課

(単位：千円)

事業名	補正額
<b>公民館管理運営事業</b>	<b>79,300</b>
10 需用費	8,405
14 工事請負費	70,895

●図書館

(単位：千円)

事業名	補正額
<b>図書館施設管理事業</b>	<b>2,324</b>
10 需用費	2,324

●学校保健課

(単位：千円)

事業名	補正額
<b>小学校給食管理運営事業</b>	<b>4,150</b>
10 需用費	4,150
<b>小学校給食食材費高騰対策事業</b>	<b>3,507</b>
18 負担金、補助及び交付金	3,507

●中学校給食共同調理場

(単位：千円)

事業名	補正額
<b>中学校給食共同調理場管理運営事業</b>	<b>7,575</b>
10 需用費	7,575
<b>中学校給食食材費高騰対策事業</b>	<b>3,434</b>
18 負担金、補助及び交付金	3,434



## 議案第 5 1 号

公の施設の指定管理者の指定に係る意見の申出について

下記のとおり、公の施設の指定管理者を指定することについて、市長に意見を申し出る。

令和 4 年 1 1 月 2 2 日 提出

上尾市教育委員会教育長 西 倉 剛

### 記

#### 1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称

- (1) 上尾市民体育館
- (2) 上尾市平塚サッカー場

#### 2 指定管理者となる団体

上尾スポーツパートナーズ

代表団体 東京都中央区日本橋堀留町二丁目 1 番 1 号

シンコースポーツ株式会社

代表取締役 石 崎 健 太

構成団体 さいたま市大宮区浅間町 2 丁目 2 4 4 番地 1

毎日興業株式会社

代表取締役 田 部 井 良

#### 3 指定の期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで

### 提案理由

上尾市民体育館及び上尾市平塚サッカー場の管理に関し、指定管理者を指定することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出する。